

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和8年度 第1回川西市環境審議会		
事務局(担当課)		市民環境部 環境政策課		
開 催 日 時		令和8年8月6日(木) 14:00～16:15		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出 席 者	委 員	武田会長、竹濱副会長、西村委員、花田委員、稲垣委員、松原委員、日下部委員、高橋委員、徳富委員、山登委員、飯野委員		
	そ の 他	大島美化推進課長、中野施設マネジメント課設備担当課長、白石道路管理課長、阪本公園緑地課長、奥野教育保育課長		
	事 務 局	森田市民環境部長、大村市民環境部副部長、大嶋環境政策課長、和泉主査、白澤主事		
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		審議事項 1. 開会 2. 委員委嘱 3. 部長挨拶 4. 会長副会長選出 5. 会長挨拶 6. 委員紹介、事務局紹介 7. 議事 (1) 第1回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について(報告)		

	(2)第3次川西市環境基本計画について ・進行管理表について ・地球温暖化対策実行計画の取組みについて (3)第6次川西市環境率先行動計画にかかる令和7年度の実績について (報告) (4)環境の概況(令和7年度の内容)について(報告) 8. その他
会 議 結 果	別紙 審議経過のとおり

審 議 経 過

発信者	発 言 内 容
事務局	以下のとおり説明
	・ 開催挨拶（事務局） ・ 委員委嘱 ・ 部長挨拶
市民環境 部長	皆さま、本日はお忙しい中、川西市環境審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員をお引き受けいただきましたこと、心より感謝申し上げます。 今回新たに、学術経験者として、日下部准教授、また公募により、高橋様、徳富様、山登様にご就任いただきました。 環境問題はまさに未来へ引き継ぐ課題であり、専門的知見や、若い世代の視点を取り入れることは、本市の環境行政において非常に重要であると考えております。初めての環境審議会で緊張される場面もあるかと思いますが、お立場や世代にとらわれず、ぜひ率直な思いをお聞かせください。 昨今、環境を取り巻く課題は多岐にわたり、複雑化しております。こうした課題を解決していくためには、行政の力だけでは不十分であり、専門的な知見をお持ちの先生方や、地域に根差した活動をされている皆様、そして市民の皆様一人ひとりのお力添えが不可欠です。 環境を良くしていくためには、私たち一人ひとりが「自分事」として捉え、

事務局	無理のない範囲で取り組みを継続していくことが大事です。ぜひ、本日は皆様のそれぞれの専門分野やお立場からのご意見、また普段の生活で気づいたことからの忌憚のないアドバイスを頂戴できれば幸いです。 皆様とともに、より良い川西市の環境づくりを進めていければと考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますが、以上で挨拶とさせていただきます。 ・ 会議公開について ・ マイク使用方法について ・ 議事録について 〈内容〉 議事録につきましては、事務局にて後日要約し、会長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきます。 委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 ・ 傍聴について 〈内容〉 また、本会議は傍聴が可能な会議でございますが、本日の傍聴人はおられません。
-----	---

事務局	・会議の成立について 〈内容〉 本日の委員の出席についてですが、審議会につきましては、川西市環境審議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。本日の出席は、定数11名に対し、11名で成立となっております。 「次第4、会長副会長選出」 委員委嘱後、本日、第1回目の審議会となりますので、新たに会長及び副会長を選出する必要がございます。川西市環境審議会規則第2条により、会長及び副会長は委員の皆様の互選となっておりますが、事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。
全委員	《異議なし》
事務局	それでは事務局より提案させていただきます。会長は前会長の武田委員に、副会長につきましても前副会長の竹濱委員に引き続きお願いできればと思いますが、皆様、いかがでしょうか。よろしければ拍手にてご賛同をお願いいたします
全委員	《拍手》

会長	・「次第 5. 会長 あいさつ」 昨今、世界中で環境の変化が著しく、欧州のフランスやスペインでは大変な暑さとなっており、日本でも川が干上がり底が見えている状況が発生しているなど、異常な状態であると認識しております。このような状況の中、環境については世界的に取り組まないといけないことではありますが、取り組みを行っていくのは各地域であり、地道に行っていかなければならないと思っております。本日の環境審議会は、環境について考えていく大切な場であると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします、 それでは、会議につきましては、円滑に進めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
事務局	・「次第 6. 委員紹介、事務局紹介」 (資料「令和 8 年度 第 1 回川西市環境審議会出席者名簿」)
事務局	ここからの議事進行は、会長にお願いしたいと思います。議事等において、意見のある委員は挙手いただきお名前を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。それでは武田会長、よろしくお願いいたします。 〈会議内容〉

それでは、「次第 7、議事」に入ります。

本日の議事は 4 件です。

まず、議事(1)「第 1 回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について」事務局より報告をお願いします。

それでは、議事(1)「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について」説明いたします。資料につきましては、資料 1 をお手元にご用意ください。

まず、資料 1 の 1 枚目、「令和 8 年度 第 1 回 川西市環境審議会部会(生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会) 次第」の 1、委員委嘱につきまして、今年度より、井浦委員、石丸委員、橋本委員、山田委員に、新たに就任いただいております。牛尾委員、下芝委員には引き続き委員をお願いしております。任期は令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まででございます。武田会長には環境審議会委員の立場で出席していただき、引き続き部会長をお願いしております。詳しくは資料 1 の 2 枚目「令和 8 年度 第 1 回 川西市環境審議会部会(生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会) 委員名簿」をご参照ください。

続きまして、次第の 4 議事の「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査(令和 7 年度)について」の説明を行いました。資料 1 の 3 枚目以降の①、5

枚目以降の②を御覧ください。

ここでは、令和7年度の指標の状況を数値で表した評価指標や、進捗状況調査に対する自己評価を説明し、委員のご意見をいただきました。

主なものとしては、資料1の3枚目①評価指標のNo.1で「環境教育にSDGsの視点を入れてほしい。」というご意見に対して市の回答としては、「特に小学校低学年から、初めて本格的に環境教育をする小学校3年生というのは重要視していて、根本的に見直しを図りたいというのは学校に提案をしている」となっています。

また、「環境教育を受けた「人数」を記載する意味があるのか。実施回数や延人数を記載すべき」というご意見に対して市の回答としては、「指標については以前この戦略を改訂するときに市民にパブリックコメントで意見を求めたり、議会に報告して意見を求めたりして手続きを経て決めているので、戦略の指標自体は、この戦略の計画期間中2032年度までは変えることは難しい。ただ、委員がおっしゃるように、毎回全児童が受けているので増減は、指標、評価には繋がらないのではないかと思います。

また、回数については、委員会のほうで何回以上というのを定めている。このままでは、ちょっと指標がどうなってるのかわかりにくい。例えば資料2の「成果と課題」「今後の方向性」のところに例えば、回数を入れるとか、もう少

しわかりやすいように来年以降に施策担当課と相談して変えていけたらと考えている。」となっています。また、進捗状況調査のNo.25 について「環境フェスタについて、来場人数、参加団体数を記載すべき」というご意見に対して市の回答としては、「次回から人数とか出展団体数を明記するよう考えていきたい」となっています。

また資料全体のご意見として「自己評価基準が適切でない、着手さえすれば「A」となってしまうので、一定の基準を達成できたかどうかで基準をつくるべき。」に対して市の回答としては、「一番いいのは全て目標値があって、それに対して達成出来たか出来てないかである。

数字をはっきり出せるものならばそれが一番いいかと思う。来年度以降、委員がおっしゃるような方向に可能な範囲で改善はしていきたい。」となっております。

これらのご意見は関係各課にフィードバックして今後の施策に活かしていきたいと考えております。詳しくは、「【資料1の①】生物多様性ふるさと川西戦略評価指標（令和7年度）」と「【資料1の②】生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査（令和7年度）」をご参照ください。それぞれ資料の右側の「委員意見（R8.7.8）と市回答」欄に委員からの質問と市の回答を記載しております。

次に次第の5その他の（1）として、「出在家町（川西北小学校横）キセラ川

西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」を説明しました。

概略を説明しますと、令和6年度から委員会にて啓発の方向性について議論を重ねていたもので、令和8年4月に水生生物保存を謳ったA3サイズの啓発ラミネートを計5箇所を設置しましたので、今回はその報告を行い、委員のご意見をいただきました。

主なものとしては、「ラミネートの固定方法や色あせや学校の環境学習への利用、ホームページを閲覧してもらうためのQRコードの掲載」などのご意見、ご提案を頂戴しました。今回の議論でいただいたご意見、ご提案を参考に改善していきたいと考えております。詳しくは、【資料1の③】「出在家町（川西北小学校 横）キセラ川西市街地水路水生生物群保存のための啓発について」をご参照ください。

次に（2）「川西市における特定外来生物の確認状況について」として特定外来生物クビアカツヤカミキリの報告を行いました。経過としましては、令和7年7月30日に県と、市公園緑地課、道路管理課、環境政策課合同で、市内小戸の街路樹を調査したところ、桜1本からクビアカツヤカミキリの糞と木屑がまざったフラスが発見されたのを皮切りに、現在に至るまで、計9本でクビアカツヤカミキリのフラスや幼虫が発見されております。

本市では、県の目撃情報通報フォームなどを市ホームページで紹介しており

委員	ますが、川西市内で発見されたことに伴い、県の記者発表状況を市役所で内部共有し、市ホームページへの掲載や自然活動団体へのメールで情報を発信したこと、今後も県などからの情報を速やかに市内部で共有するとともに、ホームページ、メールなどを活用し、市民、自然活動団体等に情報発信していくことを報告しました。 委員からは、「兵庫県から川西市に対して、どのように対応してくれと指導を受けているのか」「防虫ネットをかけるのであれば優先的に天然記念物指定の桜に巻いてはどうか」などのご質問ご意見があり、委員会として「早期発見、早期対策が大事である。県にお任せではなく市としてもきちんと対策を講じてほしい」というご意見を頂戴しました。詳しくは、【資料１の④】「川西市における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の確認状況について」をご参照ください。 以上で、「生物多様性ふるさと川西戦略について」の説明を終わります。 ありがとうございました。 それでは、議事（１）「第１回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会) について」何かご意見等ございませんか。 ご説明ありがとうございました。 特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害の件ですが、桜以外の樹木で川西
----	---

事務局	市内で特に目立った被害があるものがあれば教えていただけますでしょうか。 ご質問ありがとうございます。 資料１－４の特定外来生物クビアカツヤカミキリの確認状況についての地図で記載している通り被害が出ております。桜以外の被害は、南部で桃の栽培をしており、桃と梅の被害が出ている状況です。
委員	ちなみにイチジクの被害はありますか。
事務局	南部の久代や加茂のほうでイチジクが名産品になっておりますが、被害は出ていないと聞いております。
委員	今回初めての参加になりますので教えていただきたいのですが、生物多様性ふるさと川西戦略の目的をまず教えていただきたいです。
事務局	川西市は特に北部に残っている里山や菊炭の文化と自然が融合したところがございますので、その生物多様性を次世代に引き継いで持続的に利用すること、川西の生物多様性の保全に対してとるべき行為というものをまとめるということを目的にしております。
委員	指標を数値化する必要があるのではないかと思います。例えば実施のビフォーアフターで理解がどれだけ進んだかとか、何か目標値を定められて、それがクリア出来た、出来てないとかのほうの評価のしがいもあるでしょうし、やりがいもあると感じました。

事務局	ご意見ありがとうございます。生物多様性の委員会でも同様の意見が出ました。指標にできるものはなるべく目標値等で示すつもりではありますが、項目の中には指標にしにくいものもございます。それについても備考に、来場者数や出展団体数の数値を示すなどして工夫をしていきたいと思っております。
委員	例えばイベントであれば、参加者にそのイベントを評価してもらうというステップがあると思います。課題や改良点などが見えてくると思うので、アンケートが可能なイベントについてはぜひやられたらどうでしょうか。
事務局	今年は7月25日に開催をいたしましたが、環境政策課では毎年環境フェスタを開催しており、アンケートのご意見を次年度の開催に生かすようにしております。例えば、イベントを始めた当初は10月や12月に開催をしておりましたが、参加団体様の多くがイベントを秋から冬にかけて実施されるため、環境フェスタの開催時期をその前にしてほしいというアンケートの意見を受け、夏開催にするなどしております。
会長	生物多様性の戦略については各国で戦略を作ることになっており、日本では、国、都道府県でも地域戦略を作っております。さらに、各市町で地域戦略を策定しているところもございます。それはそれぞれの場所で少しずつ自然環境に違いがあるためで、川西市では川西の自然を保全するために、どの地域を、ど

	のように保全するかななどを踏まえて戦略を策定しております。 また、実行するにあたり指標を設定してどれだけ進んでいるのかを評価するものが進行表であるので、数値で示せるところはできるだけ数値で示しますが、数値で示せないこともあります。生物多様性の委員会でも、できるだけわかりやすくしていこうという話がありましたので、わかりやすい指標にできるように検討をしていきます。 委員 キセラ川西の水路のラミネートについてですが、ターゲットは小学生や小さい子どもに向けた内容になっているかと思います。学校でどのくらいの人が見たことがあるのかなどの人数の指標であったり、アンケートを実施する予定はございますか。 事務局 今のところ正確に数値をはかる事は考えておりませんが、生物多様性の委員会でも、ラミネートを見て興味を持った方がホームページにアクセスし易いように川西市のホームページのQRコードをつけたらどうかという話を受け、ラミネートを随時更新していく予定です。例えば、QRコードを付ける前後で、その生物多様性のホームページの閲覧数が伸びたかというものを指標にできるかと思っております。ただ、全てのアクセスがラミネートを見てアクセスされたかどうかは判別できないのですが、分析の材料になる程度かなと思っております。
--	--

	また、生物多様性の委員会で、掲示の内容等を小学校などで環境学習等に利用出来ないかという話も出ているので、少しずつ展開していきたいと考えております。
委員	進行管理表の目標で達成できていない項目に対して、こういった対策をとって、その結果がどうなっているのかはこの資料を見ただけではわからないと思います。
事務局	指標に対して何をやってるかが分かるような資料づくりなど今後、見やすさとか、それも含めて連動させる形をとっていきたいと考えております。
委員	小学校などで環境活動や自然学校などが行われ、川西の環境について知るすごくいい機会だったと思います。大人向けに対する実践的な環境活動(プロジェクトやイベント)は行われているかを教えていただけないでしょうか。
事務局	地域によって異なりますが、各公民館で生物や環境に関する講座が開かれております。また、子ども向けが中心の出展にはなりますが、環境フェスタなども一般の方が自由に来ていただける内容になっております。
所管課	美化推進課ではごみの減量という切り口から、ごみ減量チャレンジモニターというものを募集しております。お子様から参加はできるものになりますが、大半が40代、50代、60代の方に参加していただいております。連続の講座のような形で、民間企業がどのような学びや取組をしてるのかや、国崎クリーン

委員	センターの見学などの勉強を通じて、自宅でできるゴミ減量の工夫を1つ、3ヶ月ぐらい実施しようというような取組をしておりますので、ぜひ関心があればよろしくをお願いします。 最近、私の家の周りに引っ越してこられている方がたくさんいたので、新しく引っ越してこられた方にも、環境の取組みを知れるような機会があればいいなということで質問をさせていただきました。
会長	他にございませんでしょうか。ご意見がないようですので、次に進ませていただきます。 続きまして、議事(2)「第3次川西市環境基本計画について」事務局より説明をお願いします。議事(2)については、「進行管理表について」、「地球温暖化対策実行計画の取組みについて」の2つに分かれておりますが一括してご説明致します。
事務局	それでは、議事(2)「第3次川西市環境基本計画について」の1点目「進行管理表について」説明いたします。 お手元の、資料2「第3次川西市環境基本計画 進行管理表」をごらんください。 これは「第3次川西市環境基本計画の進行管理指標」に基づいて進捗管理を行

うため整理したものです。

左から環境分野、施策体系項目、番号、進行管理指標、評価したい項目、行動方針、基準となる令和4年度および、現況として令和5年度、令和6年度、今回の令和7年度の実績値、令和7年度を取組状況、令和8年度の方方向性、担当課名を記載しております。

それでは令和7年度の内容について、31項目の指標のうち、行動方針を達成できなかった内容を中心に抜粋して説明いたします。

まず、4番「低炭素住宅認定数」について、令和7年度は令和6年度より7件減少しております。令和7年度を取組状況について、認定基準や補助金の対象、税優遇のメリット等が比較された結果、長期優良住宅に件数が流れ、その結果減少したと考えられる。長期優良住宅と低炭素住宅のどちらも省エネルギーに関する取組みであり、成果として合計件数でみると、増加した結果となった。としております。また、令和8年度の方方向性は、低炭素建築物(けんちくぶつ)の認定制度については、令和7年度以降も、さらなる普及を目指し、所得税の住宅ローン減税や登録免許税の軽減措置などのメリットを含めてPRをするなど、取組みに工夫を加えつつ、制度の活用を促していく。としています。

参考として、5番「長期優良住宅認定数」の下段に、「低炭素住宅認定数」と「長期優良住宅認定数」の合計件数を記載しており、合計件数としては、増加して

いる状況です。

次のページに移ります。一番上の7番「ごみのリサイクル率」について、令和6年度とくらべ、令和7年度は0.5ポイント減少しています。令和7年度の実績状況は、再生利用する新聞紙やカン、ビンの排出量が減少しているため、前年度実績より0.5ポイント減少した。としております。令和8年度の方針は、ごみ行政特集やSNS発信で分別方法等の情報発信を行い、資源物の持ち帰り対策や燃やすごみに含まれる紙やプラスチック製 容器包装の分別を推進する。としています。

その下8番「市内の公共施設における紙使用量」は令和6年度とくらべ令和7年度は約86万枚増加しました。令和7年度の実績として、「基準年度（令和4年度）と比較すると使用量は減少している。減少した理由として、電子決裁や庁内通信設備の充実により、打合せ等の資料に紙を使用しなくなったことなどで、紙の使用量の減少につながったと考えられる。令和6年度と比較して令和7年度の紙の使用量が増加した理由は、川西市立総合医療センターで外来・入院の患者数が増えたため、患者に渡す書類が増え、紙の購入枚数も増えたことおよび学校での紙の使用量が増加したことが、主な要因の一つと考えられる。」としています。令和8年度の方針は、第6次環境率先行動計画では、量の削減から質への転換を行い、グリーン購入を進めていくこととしているが、

紙の使用量についても動向を確認する。としています。

その下9番をごらん下さい。「森林ボランティア登録数」は、令和7年度の実績は令和6年度にくらべ19人増加しましたが、基準年度と比べると47人減少しました。令和7年度の実績状況として令和6年度に引き続き、「川西市森林整備等活動交付金」により森林ボランティア団体に限らない支援制度を実施した。申請された団体が4団体で、令和6年度と同数であった。今後も制度のPRを進めるとともに、里山保全活動への支援を継続する。としています。なお、実績値については、令和5年度以前は「森林ボランティア団体支援事業補助金」の申請をもとに、計上しておりますが、令和6年度からは「川西市森林整備等活動交付金」の申請を基に計上しております。

次のページに移ります。11番「市民農園区画数」は、令和6年度と令和7年度は同数です。令和7年度の実績状況は、新規開設はなかったため、区画数は横ばいとなった。としています。令和8年度の方針は、引き続き民間による市民農園の新規開設を支援し、空き区画については追加募集を行い、市民による農業参画を推進する。としています。

14番「1年間に捕獲した有害鳥獣及び外来生物の数」は、令和6年度とくらべ令和7年度は70匹減少しましたが、基準年度とくらべると30匹増加しています。令和7年度の実績状況は、特定外来生物の捕獲数が大幅に減少する一

方、有害鳥獣の捕獲数が増加した。捕獲活動従事者の担い手確保が課題である。としています。令和８年度の方針性は、担い手の確保のため、わな猟免許取得時の講習会受講費用の補助を行う。としています。

１５番「市道 不法投棄物 処理量」について、令和６年度と比べ令和７年度は、２,４５０Kg 増加しています。令和７年度の実施状況は、不法投棄防止重点地区（５地区）を中心としたパトロール等を重点的に実施したが、不法投棄物の総量は増加した。マナーやモラルに起因するところが大きいことから、パトロールや看板設置など対策は実施しているものの、不法投棄を未然に防ぐ効果的な対策を検討することが課題である。としています。

令和８年度の方針性は、パトロール業務の中で不法投棄の監視、回収を行うなどパトロール体制を強化していく必要がある。また、防止対策として啓発用の電柱幕や市民モラルに訴える看板等を設置し、不法投棄を抑止するための啓発をさらに進めていく。としています。

下の１６番「クリーンアップ大作戦参加者数」は、令和７年度は令和６年度と比べ６１７人減少していますが基準年度よりは増加しています。令和７年度の実施状況は、参加団体が減少したため、前年度より参加者が６１７人減少した。としております。令和８年度の実施計画として、各地域・団体の美化活動を支援するとともに、市ホームページ、広報誌、SNS で市民への参加を促進する。

としています。

少し飛びまして20番をごらん下さい。「道路に面する騒音の環境基準達成率」について、令和7年度は基準年度より減少したものの、令和6年度とくらべ、環境基準に不適合である地点が1地点減り、割合では12.5パーセント減少しました。令和7年度の実績状況は、令和6年度に環境基準に不適合であった市道993号が令和7年度には環境基準に適合したため、環境基準達成率が増加した。としています。令和8年度の方針として、中国縦貫自動車道及び国道176号線において環境基準に不適合であったが、都道府県公安委員会に措置を要請する要請限度未満の値が継続していることから、継続して監視していく。としています。

その下21番「航空機騒音の測定結果」について、令和7年度は令和6年度と同じ値ですが、基準年度に比べ1デシベル増加しました。令和7年度の実績状況として、空港関連事業者への環境対策施策の実施を継続して要望している。懸案の遅延便対策については、令和7年度より新たな制度が導入された。航空機需要はコロナ前水準並に回復しており、騒音値は3年連続同値で高止まりしている。としています。令和8年度の実績として、遅延便に対し通常の着陸料の2倍に相当する額を徴収する新制度（夜間騒音抑制料）の収益を、生活環境の改善に繋がる事業等に活用する。

空港関連事業者への環境対策施策の実施を引き続き要望する。としています。

24番「川西の景観に関心がある市民の割合（市民実感調査）」は、令和6年度に比べ、令和7年度は3.7ポイント減少しています。令和7年度の実施状況は、景観まちづくりに関する情報をまとめたホームページ「景観ポータルサイト」に景観形成に関する活動をしているボランティア団体のいくつかを紹介をした。まちづくり出前講座を行い、川西市の景観類型や景観計画を紹介した。としています。令和8年度の実施状況として、引き続きホームページで景観に関する情報を公開する。啓発や情報発信について、SNSを活用し、市民の関心を高めるような内容になるように工夫する。景観形成への関心を高めるための情報発信について、川西市景観計画に基づき、市民・事業者との協働による取り組みを進める。としています。

次に「地球温暖化対策実行計画の取り組みについて」説明いたします。

資料3「温室効果ガス排出状況等(令和8年7月作成)」をごらん下さい。当市の温室効果ガス排出状況等について、最新の自治体カルテ等をもとに状況をご報告させていただきます。

補足となりますが、自治体排出量カルテの温室効果ガス排出量は、毎年2年前の数字が出るため、本日報告する内容は令和5年度の実績となります。

資料の左上、①本市の温室効果ガス排出量および削減目標の、2023年度

現況をごらん下さい。温室効果ガス排出量は、基準年度の2013年度比で34%の削減、その下、温室効果ガス排出量は、47万t-CO2となっております。

その右側②「部門・分野別の温室効果ガス排出量の比較」をごらん下さい。川西市の部門・分野別の温室効果ガス排出量では、令和4年度と比較して令和5年度は全ての部門で減少し、合計で6万tCO2の削減となっております。

中ほど③「再生可能エネルギーの導入状況」をごらん下さい。これは、FIT・FIP制度の事業計画認定の状況を記載したものです。

既導入分は、2025年9月末で、2024年12月末と比べ、導入件数は228件増加、導入容量は約1.3メガワット増加となりました。

次に、資料4「川西市のエネルギー需要量」をごらんください。

資料の上の表をごらん下さい。川西市の部門ごとの電気エネルギーと熱エネルギー需要量について、2019年度から2023年度までを示しております。

各部門で、赤字で示しているのは、2023年度の数値が2019年度と比べて増加した部門です。青字で示しているのは、2023年度の数値が2019年度と比べて減少している部門です。

部門ごとにみると、建設業・鉱業の熱エネルギー、および業務その他部門の電気、熱エネルギーが増加していますが、その他の部門は減少しております

その下「川西市のエネルギー需要量の推移」をごらん下さい。

川西市のエネルギー需要量全体として、２０２１年度以降、年々減少傾向となっております。

次に、資料５「自治体排出量カルテ① CO2 排出量の現状把握」をごらん下さい。右側に、４)部門・分野別 CO2 排出量の平成２２年度から令和５年度までのデータがあります。温室効果ガス排出量は、令和４年度は前年と比べて増加しておりますが、令和５年度は最小値となっております。

次に資料６「川西市住宅用太陽光発電設備等導入補助事業実績概要(令和８年７月２１日現在)」について説明いたします。ここで資料の訂正について説明いたします。概要の下の表において、交付確定件数および交付確定金額としていますが、正しくは交付決定件数と交付決定金額となります。

本事業は、兵庫県の補助事業を活用し、個人を対象に太陽光発電設備等の補助金を交付するものです。市では令和７年度は１０月から開始し、令和８年度も５月から実施しております。本日は令和８年度の実績について、令和８年７月２１日時点の報告を行います。

タイトルの下ですが、市民の方からの申請受付期間は、令和８年５月１日から開始しています。

その下、概要をごらん下さい。交付決定件数は１０件、交付決定金額が五百

十万六千円となっております。

その下、設置設備の状況をごらん下さい。数字は市が申請を受けた設備についての出力などの合計となります。太陽光パネルの合計出力は約 5.5kw（キロワット）、パワーコンディショナーの合計出力も約 5.5kW（キロワット）、蓄電池の蓄電容量が約 8.8kWh（キロワットアワー）となっております。

その下、参考として、設置設備の太陽光発電による年間の CO₂ 排出量削減量は約 3.6（t-CO₂）と記載しております。

次に、兵庫県が行う支援について簡単に説明します。資料 6 補足「県の太陽光発電設備導入支援施策（概要）」をごらん下さい。県が行う支援としては、太陽光発電設備等導入補助事業と、太陽光発電設備共同購入支援事業があり、それぞれ個人向け、事業者向けの支援があります。

先ほど個人向けの太陽光発電設備等導入補助事業について説明しましたが、その他 3 つの事業については、市は基本的に広報誌等での周知のみを行っています。

次に地球温暖化対策実行計画の取組みの一つである、川西市ゼロカーボンシティパートナーについて説明します。

資料 7 「川西市ゼロカーボンシティパートナー企業取組み実績」をごらん下さい。これは、現在公開している市ホームページを印刷したものです。

前回の審議会で、川西市ゼロカーボンシティパートナー企業として、50音順に、アサヒ飲料株式会社様、大阪ガス株式会社様、株式会社ミツワ様に登録いただいたと報告しました。本日は、各社の令和7年度の実績について、簡単にご紹介します。

資料の最初の表、「令和7年度の実績で、温室効果ガス削減に関する取組み（削減量を数値化できるもの）」をごらん下さい。

表の左側から、企業名、取組み内容、CO2排出削減量の算定方法、基準年度、基準年度と比較したCO2排出削減量を記載しております。

大阪ガス株式会社様は、エネファームの拡販によるCO2の削減貢献に取組んでいただき、表の右側に記載のとおり、2013年度比で約29千トンCO2の削減となっております。

また、その下株式会社ミツワ様は、自社で空調や温水に使用するプロパンガスにカーボンオフセットLPGを使用することに取り組んでいただきました。表の右側に記載のとおり、2013年度比で約400t-CO2の削減となっております。

その下温室効果ガス削減に関する取組み（現時点で削減量を数値化出来ないもの）の下の表をごらん下さい。

アサヒ飲料株式会社様の取組みとして、2024年度からボトルトウボトルに

	取組んでいただいております。 その他の取組みなどについては資料をご参照下さい。 また、令和7年度に実施しました、各企業の担当者様同士での意見交換について、今年度も実施する予定としています。以上で、「地球温暖化対策実行計画の取組みについて」の説明を終わります。 会長 それでは、議事(2)「第3次川西市環境基本計画について」何かご意見等ございませんか。 副会長 温室効果ガスの削減の部門別のCO₂の排出状況に関して、川西市では家庭部門と業務部門と運輸部門のCO₂の比率が大きいということが分かってきたのですが、前回までの審議会では断熱を進めることが出来ないかということを議論してきました。また、運輸部門がなかなか減りにくいといひますか、ちょうど資料3の右上のグラフで運輸部門はマイナス1,000トンしか減っていないということです。主に自動車部門だとは思いますが、運輸業者様にご協力をいただいてゼロカーボンシティーパートナーシップの取組にぜひご参加をいただきたいと思っております。本日、能勢電鉄様もいらっしゃいますので、すぐに結果を出すことは難しいと思いますが、事業者様からのご協力をお願いして、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。 また、鉄道会社様が保有している駅前広場や駐輪場を活用して、太陽光発電
--	---

	を入れる取組を考えていただけないかというお願いをしたいです。企業が全てを自己出資で太陽光発電設備を導入するのはかなり負担が大きいと思いますので、屋根貸し方式で市民共同出資を合わせたプログラムというものが考えられないかと思っております。近隣の能勢・豊能まちづくりなどの業者にもご協力いただき、市内の公共施設や事業者の駅前施設を活用した太陽光発電について、企業負担が少ないものでクリーンな運輸部門を目指して、どのようなものがあるかなどの議論を市から呼びかけていただきたいと思います。
事務局	1点目のゼロカーボンシティーパートナーシップについて、物流部門でかなり大きいCO₂を占めているということなので、市と連携してる企業さんなどへまた話をしていきたいと思っております。 2点目の太陽光の設置について、屋根だけを貸すとか自分で設置して使用料を取るとかいろいろな方法があるかと思しますので、勉強を進めたいと思います。例えば、エコグッズを販売してその収益の一部を、太陽光発電設備の設置に当てたりをされてる鉄道会社様もあるので、参考にしながら可能な範囲を探していきたいと思います。
副会長	すぐに成果が出なくても、まずはやってみようということで、ぜひ大手企業様にもご参加をいただいて取り組みを進めていただきたいと思います。 例えば高校生の総合学習と組んで、鉄道会社様とエコツアーを実施するなど

	して鉄道に乗ってもらい、鉄道事業も支えつつエコツアーによる教育もセットにするというような、お互いに win-win の取り組みを考えていただきたいです。 また、駅は防災拠点にもなるので、このような場所に太陽光発電設備を導入して蓄電を行う、そのような防災拠点の整備を考えていただきたいですし、このようなアイデアを考える教育プログラムに学生が参加していただくのはどうでしょうか。 また、すぐにＣＯ２が劇的に減るわけではないが、うまくいっている取り組みを公開することで、「あの企業がやってるならば、うちも参加しようかな」と企業さんに思ってもらえるようなゼロカーボンシティー・パートナーシップの取り組みを進められるといいなと思います。 資料を拝見していると、現状あまり問題がないように見えました。基本計画の進行管理において、具体的にどのような問題があり、課題があると捉えていらっしゃるのかを教えてくださいたいです。 ＣＯ２削減や温暖化防止のため再生可能エネルギーを市内で増やしていくことが課題であると考えております。先ほど事務局から説明しました通り、太陽光発電設備の導入に関する購入補助や共同購入事業等も推進していき、ＣＯ２削減に寄与していきたいと考えております。 川西市でも、国の方針に従って２０３０年で５０％減、２０５０年で実質ゼ
委員	
事務局	
委員	

事務局	口を掲げられているという理解でよろしいでしょうか。 令和４年にゼロカーボンシティ宣言を行い、２０３０年で５０％削減、２０５０年度に実質ゼロを掲げております。
委員	おそらく太陽光発電だけでは、目標に対して全然足りないと思いますが、現時点での見通しや、他の政策は具体的にございますでしょうか。
事務局	おっしゃるように確かに太陽光発電だけでは目標の達成が難しいというところはございます。市の施設や保有する庁舎などでＺＥＢ化を行ったり、照明をＬＥＤに付け変えていくなど、市としては少しずつ出来ることからやっているとございます。
委員	先ほどの生物多様性の議論でもありましたが、指標が実績を評価していて、その効果が行動指針の中に入ってきていないのかなという印象受けました。 例えば、資料２の３ページですが、有害鳥獣はうまくコントロールすることが大事で、単純にたくさん捕獲できればいいという話ではなく、究極的にはとらない、ゼロになる環境がいいと思います。指標では増やすとの記載があり、当面増やすという方針であるのかもしれませんが、こういう状況では減らす、こういう状況では増やすというような具体的な方針だったらいいなと思いました。状況に応じて柔軟な方針であれば良いと思います。 もう１つ、４ページの景観に関心がある市民の割合について、これは割合が

	高くなるとどのような点が良いと評価できるのでしょうか。 例えば、子どもに対して誇りが持てるとか、そのような指標の方が実質的だと思います。関心を維持することは大変難しいことで、SNSとかホームページで公表して、一時は関心が高かったとしても、時間とともに関心が薄れていく人が出てきますが、それはある意味効果があったということだと思います。 つまり、景観に対して誇りがあるという指標のほうが持続的で、より本質的なのではないかと感じました。
事務局	現状、農作物の被害等も出ており、鹿、アライグマ、ヌートリア、イノシシ等も増えている状況ですので、なるべく駆除をして駆除数を増やし、全体の頭数を減らしながらコントロールしていくのが目標になると考えております。 また、委員がおっしゃるように究極的には頭数がいなくなって、駆除件数がゼロ、農作物にも被害が出ないというのが理想的かとは思います。また、指標については変えられないが、備考に内容を細かく書くとか、数値で比較できるようなことを書くなどして、見せ方の工夫をしていきたいです。
委員	川西市の廃棄物の削減について、先ほどの資料3の家庭部門のところもマイナス25千tとなっており、家庭部門が増えているという自治体が多い中で、川西市は市民の方が熱心なんだと感じました。 企業にとっては太陽光発電設備を設置して自社のエネルギー消費の削減に向

けるということはプラスであると思います。先日、自宅近くのイオンモールの屋外駐車場にカーポート型の太陽光発電設備が設置されており、かかるコストだけではなくて発電した分を利用しているということを、実際の例で示していくといいのではないかなと思いました。また、JRの環状線に乗ったところ、車内に100%再エネルギーが利用されているというようなシールが標記されておりました。興味を持ったので見てみると、JRの環状線とゆめ咲線は100%カーボンニュートラルで運用されていることを標記したシールでした。阪急電鉄も、摂津市駅設置の際には、カーボンニュートラルを目指されましたし、運輸会社である鉄道会社が鉄道はすごく環境に良い移動手段だということを前面に打ち出しており、やってらっしゃるところですので、ぜひ鉄道事業者様にもゼロカーボンシティパートナーシップに入っていただきたいです。

企業との交流会をやってくださっている中で、みんなで工夫を考えていくことが大切ですし、まだ入っていない方々に向けて、入ることのメリットを出していけるといいなというふうに思いました。

エコツアーのお話については環境省のプロジェクトの一環で、私が携わっていた大学の学生が公園の再エネに関して調べるプロジェクトがあり、学生とともに東大阪の花園ラグビー場や、大学がある大東市の大きな公園などで防災の施設や設備を見せていただいたことがありました。ぜひ、そのような一緒に考

事務局	えてもらう機会をされたらどうかなと思いました。 参加した学生が近くの小学校に環境教育に出向き、省エネに関する授業をやるが続いていて、学生にもプラスになるし、小学校にも広がっていくので、学生に対してやるということも大切なんです、学生がやってもらうことを通じて、自身にとって勉強してもらうこともすごくいいなと感じました。 質問になりますが、川西市ではバイオマス発電の実施は難しいでしょうか。 大学がある大東市にはバイオマス発電所があるので、このような基本計画や温暖化対策計画の削減目標に、大東市は先駆けて達成している。バイオマス発電に切り換えていくと、その分CO₂が削減できるので良いことだと思います。 また、予算との兼ね合いがあるので難しいところはあると思いますが、温室効果ガスを削減する際のコスト評価は長期的な視点でみていただきたいです。 政策の評価をする際に、行動の評価と、状態の評価がありますが、それに加えて長期的なコスト評価を考えていくことが大事であると思います。 ご提案ありがとうございます。まず、ゼロカーボンシティパートナーについては運輸業者様以外にも、住宅メーカー様でもまだパートナーになっていないところもありますので、引き続きお話をして幅広い業種と連携できればと思います。また、バイオマス発電については、正直難しいかなとは思いますが事業者様などから情報を入手していきたいとは思っています。また、エコツア
-----	--

委員	一の関係ですが、教育委員会の所管になるので、環境政策課だけでは決められないですが、他市さんの事例等がございましたら、詳しいお話をこの後お聞かせていただいて勉強をしていきたいです。 太陽光発電の話がよく出ますが、各地に旅行をしますと、見渡す限り太陽光パネルが敷き詰められてるところや、風力発電が並んでるところを見たりと、よく自然問題について提起されてるところがあるかと思います。川西市ではメガソーラーは設置されているのでしょうか。また、川西市では東京都のように新築の家には設置するのを義務づけるような政策をしていくのか、教えていただけますでしょうか。 また、こちらは意見にはなるが、進行管理表ですけども、担当課がいくら頑張っても出来ないということもあると思います。 例えば、飛行機の騒音では機種の問題もあるでしょうし、伊丹空港の離発着回数の制限などもいろいろあると思います。クリーンアップ大作戦も人口や自治会の数が減っていることから参加者が減る場合や、実施日の天候の影響や、3連休の間の日曜日であるなどの曜日配列の影響もあるかと思います。 全ての住民参加はおそらく不可能だと思いますが、自治会やコミュニティの立場としては、呼びかけを継続していただくとありがたいと思っています。
事務局	まずメガソーラーの件ですが、5,000平方メートル以上の敷地の分は県の

	条例で市を通じて県に報告をすることになっておりますが、市内には2ヶ所ほどございます。ただ、市の方針としてはメガソーラーを推進していくという立場ではなく、事業用や個人の住宅の屋根などにつける分について補助をしようというところで力を入れているところであります。 太陽光パネルの設置については、5 ha 以上のものは令和2年4月から兵庫県 の環境影響評価に関する条例に基づく環境アセスメントが必要となっております。また、5 ha 未満のものについては、県の太陽光条例に基づき、5,000平方メートル以上は届出が必要であります。また、条例の改正により令和6年10月 から5,000平方メートル以上かつ民有林で3,000平方メートルを超える 切土・盛土を行い設置するものについては許可制となっております。 5,000平方メートル以上の太陽光発電設備の設置をする際は、届出ではなくて許可が要ることでしょうか。 令和6年10月以降に設置するものについては、許可が必要であるものがあります。また、太陽光条例の違反については、許可取り消しはないが罰金制度 がございます。また、条件を満たしていないものについては、経産省でFIT の設備認定が取れないようになっております。 罰則金が安いと無理矢理設置の強行をするという懸念が想定されますが、条件を満たさない中でのメガソーラーの設置が進んだとしても、FITの設備認
委員	
副会長	
委員	
副会長	

	定がおりないことや、発電した電力の買取りが出来ないなど、歯止めが効くような形で、行政側がコントロールできるようにしておくような整備についてもぜひ議論をお願いしたいと思います。
会長	川西市はあまりないと思いますが、太陽光発電設備をため池に設置する件が野放しなような気がしますね。
委員	太陽光条例を作る時に議論になりましたが、ため池に設置する場合は、太陽光条例の基準で、ため池の半分の面積まで設置可能と決められております。ため池を全面覆うとため池の生物に影響が出るだろうということも考えまして、ため池に設置する場合は半分の面積までになっております。
委員	家庭部門のごみの減量や温室効果ガスの削減については人口動態や、年齢構成と合わせてみる必要があり、単純に努力によって減ってるんですという話にはならないと思います。1人当たりの数で算出するだけでなく、世帯の年齢構成など、データの整理の際には留意をしていただきたいと思います。
委員	追加をお願いします。委員のおっしゃるように1人あたりの数量だけでなく、世帯数で算出してみても良いと思います。
所管課	ごみの排出量については毎年統計を取っていますが、高齢化が進むために減ることもありますが、いずれにしても減少しております。1人当たりのごみの排出量にすると、家庭ごみでは令和3年度が1日当たりで462グラムになっ

会長 事務局	ており、令和7年度が416グラムということで、約50グラム程度減っております。量にするとおにぎり半分ぐらいの量になります。ただ、年々減ってはいるのですが、雑巾を絞れば絞るほど水が出にくくなるみたいな形で、徐々にその減り幅が減ってるというような状況です。 また、熱心な方はたくさんいらっしゃるんですけども、その中でも課題は、燃やすごみの中にあると見てまして、ごみの中にまだプラスチックであったりですとか、紙であったりですとか再資源化できるものがたくさん入っていることを確認してますので、注力して広報してるところでございます。 それでは、次に進ませていただきたいと思います 続きまして、議事(3)「第6次川西市環境率先行動計画にかかる令和7年度の実績について」事務局より報告をお願いします。 「第6次川西市環境率先行動計画にかかる令和7年度の実績について」報告いたします。 川西市環境率先行動計画の内容となりますが、本市において環境率先行動計画は地球温暖化対策実行計画の事務事業編と位置づけており、環境基本計画にも深く関わる内容ですので、報告させていただきます。 資料8「令和7年度川西市環境率先行動計画結果について(案)」をごらん下さい。1ページ目(1)第6次川西市環境率先行動計画の目標値について、ア)
----------------------	--

温室効果ガス排出量：2030年度に2013年度比で50.0%以上削減としております。

次に、表1「温室効果ガス排出量」の真ん中をごらん下さい。温室効果ガス排出量では、2025年度で15,120t-CO₂となり、2013年度と比べ、9%の削減ですが、2024年度とくらべると約2,000t-CO₂増加しています。次のページをごらん下さい。温室効果ガスの排出量の算出方法は、表2「各電気事業者別の温室効果ガス排出量」と、表3「電気以外の温室効果ガス排出量」の合計となります。また表3の下をご覧下さい。温室効果ガス排出量は使用量に排出係数をかけて算出されます。2025年度の温室効果ガス排出量が増加した要因としては、使用量自体が大幅に増加しているというよりは、使用量が最も大きい電気の排出係数を見直した結果、2024年度に比べ2025年度は大きい係数を使用したためと分析しております。

次に6ページをごらん下さい。市の施設で使用した紙の枚数ですが、紙の購入枚数と印刷物の外注の合計は2024年度と比べ2025年度は2パーセント減少しております。ただし、購入枚数だけでみると、3パーセントの増加となっております。先ほどの進行管理表の報告で説明したとおり、紙の使用枚数については、第6次環境率先行動計画では、量の削減から質への転換を行い、グリーン購入を進めていくこととしていますが、紙の使用量についても動向を

確認していきます。

8 ページに移ります。設備、建築物の取組み状況についてです。

下段「令和7年度の取組み」をごらん下さい。令和7年度は公共施設65施設において新たに照明器具のLED化整備を行いました。

9 ページ表の下をご覧下さい。令和7年度に、市内全23校の小中学校体育館に高効率な都市ガス空調を新設したことを記載しております。

次に11 ページ中程の枠囲いをしている部分をごらん下さい。

川西市保健センターでZEB化を実施したことを記載しています。

次に12 ページ、⑧グリーン購入の徹底についてですが、令和7年度第1回審議会で、グリーン購入の対象施設として、小中学校等を含めるかどうかについて、環境率先行動計画推進本部委員会で報告・検討を行うと説明していました。

検討の結果、グリーン購入は、市の全ての機関が行う物品の購入またはサービスの提供を対象とすることとなりました。

グリーン購入の取組みは令和8年4月から開始しており、実績については令和9年度に令和8年度の実績を集計していきます。

次に、13 ページ枠囲いをした部分「令和7年度の取組み」をごらん下さい。職員研修の実施結果を掲載しております。

	令和7年度は、第6次環境率先行動計画およびグリーン購入ガイドラインを策定したことから、庶務課長級である環境率先行動計画統括推進委員および統括推進員の属する部局の職員である推進員を対象にして、計画内容の説明や実績報告の方法を中心に研修を行いました。ここで訂正が1点ございます。説明者について関西電力送配電株式会社とありますが、正しくは環境政策課が行いました。 以上で「第6次川西市環境率先行動計画にかかる令和7年度の実績について」の報告を終わります。 それでは、議事(3)「第6次川西市環境率先行動計画にかかる令和7年度の実績について」何かご意見等ございませんか。 病院の施設のところをご紹介いただきましたので、施設のデータが詳しく出ていてありがたいと思います。 病院が新築されて病床も増えたことで、CO2も増えていたということも過去の審議会でご報告がありましたがその結果はいいとして、高効率な機器が入って運営されていますので、例えば1平方メートル当たりどのぐらいエネルギー効率が改善されたのかを分かる範囲で教えていただきたいです。加えて、どの時間に、どの部屋、どの施設でどのようにエネルギーを消費したかという病院のエネルギーマネジメントの進展状況について教えていただきたいです。
会長	
副会長	

所管課	総合医療センターでBEMSを導入しており、エネルギーの見える化を実施しております。エネルギーに関しては、他の同施設、同規模の病院に比べ、約3割程度、エネルギーの使用量が低いという報告を受けております。
副会長	一般の市民や事業者の方には、熱エネルギーやエネルギーの消費といっても情報が分かりにくいところがあります。従って、病院の新築により改善した事例ということで良いので、改善した数字などを環境審議会の資料や環境政策課のWebを通じて、こういうところがよくなりましたよというようにご紹介をしていただきたい。その情報発信を通して、オフィスビルやその設備のエネルギー改善が、具体的にどのようなことをやるのかというふうに事業者の方々などが分かるようになるかと思います。情報発信役として環境政策課が担ってほしいと思います。
事務局	ご提言をお受けして、所管課と話をしながらホームページ等に載せられないかを考えていきたいと思います。
委員	資料8の2ページのところですが、電力の二酸化炭素排出量の算出について、国が定めている電力の排出係数ではなくて、実際の事業者さんの実績に基づいて年度ごとに排出係数を出されてCO2を積算されているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい、電力会社がそれぞれのメニューごとに排出係数を出しており、年ごと

	に排出係数を確認して、ＣＯ２の排出量を出しております。
委員	川西市独自の算出というような理解でよろしいでしょうか。
事務局	そうなります。川西市の保有施設で使った電気量に、関西電力の排出量をかけて二酸化炭素をこちらが計算して出しているという状態です。
委員	それは一般的な手法なのでしょうか。電力使用量を国に報告したり、国がＩＰＣＣへ報告するときは算定方法が定められていて、使用する排出係数が決まっていると認識しております。
委員	ＩＰＣＣの計算はまた別の方法で、これはリンクしません。市の環境率先行動計画では、一般的な中小企業の算定方法に基づいてやってるということになります。
委員	２０３０年に５０％減や２０５０年に実質ゼロという目標と整合するのでしょうか。
委員	整合しない部分は出てくるようになるかもしれません。ＩＰＣＣの計算方法と、市がやっている計算方法には算定方法が全く違うので、ずれが生じるのはある程度仕方ないということになります。ただ、ＩＰＣＣのやり方で計算しようとする、市の率先行動計画のＣＯ２の排出量の算定が非常に難しくなるのと、増減の評価がそもそも出来なくなる可能性がございます。
委員	算定方法が明示してあればいいと思います。その目標値であったり、効果を

副会長	見極めるときに、妥当であるかや上位目標である国の目標と比べてどうかはしっかり見ておく必要があるかなと思います。加えて、いろんな世界情勢も含めて変わってきたりと、排出係数は極めて重要だと思いますので、どの数値を採用するかっていうのは、しっかり精査をしていただければと思います。 排出係数を用いた計算については、やるうちに何かトリックにはまっているんじゃないかとかいう気分になり毎年実施しているものの、特定の自治体はその地域のCO₂をどのように削減していくかを考える際には、各電力会社の排出係数を用いて計算し、排出係数の少ない電力会社を選ぶという形で変えていくしかないと思います。 IPCCへの報告に関する問題はまた別問題で、そもそも厳密には一致しないはずですので、別問題として置いておくで良いと思います。現時点では能勢・豊能まちづくりさんの電力供給量は少量で、大半は関西電力の電力であると思いますので、購入割合を変えるのは難しいが、能勢・豊能まちづくりさんのようなクリーンな電力使用を増やすことで、市役所としてクリーンな電力を使っていますよという発信が出来れば良いかと思います。
委員	CO₂排出量を計算する際に、排出係数を掛けるわけですが、その排出係数自体が変わっていくことを考えたときに、仮に排出係数が上がると、見かけ上消費量を減らした努力が見えなくなる恐れがあるかと思います。従って、その

	努力は見えるような形で、市民や市内の企業の方にお伝えする必要はあるかと思いますが。
委員	委員がおっしゃったようにそのようなケースが実際にあるようでして、大阪府や京都府のホームページに参考になるような書き方がされておりますので、またご覧になられたらと思います。
事務局	ご提言ありがとうございます。今、委員がおっしゃったように、ホームページの表現等も他の自治体の内容も参考にしながら勉強をさせていただきます。 現在は市が購入する電力の大部分を関西電力が占めていますが、入札等で再生可能エネルギーを購入しようという動きもあります。再生可能エネルギーを用いた電力が増えていけば、温室効果ガスの排出量もおのずと減ってくるかと思いますが努力はしていきたいです。
副会長	リストにLED化の整備をしている施設名が記載されているかと思いますが、ヒートポンプが導入されてる市の保有設備とか公共施設等のリストを出せるのであれば一覧にしていきたいです。実は、大学での環境教育やエネルギー分析をする際に、ホームページなどで設備の名前が載っていると設備の定格容量などもわかるので、論文を作成する際などに非常に助かります。
会長	他にご意見などはございますでしょうか。
事務局	続きまして、議事(4)「環境の概況(令和7年度の内容)について」事務局

より報告をお願いします。

それでは、環境の概況(令和7年度の内容)について説明いたします。

資料9「環境の概況(案)(令和8年度版)」をごらん下さい。

「環境の概況」は本市の1年の環境施策の結果をまとめたものとなっており、今回共有している令和8年度版につきましては、令和7年度の状況をまとめたものとなっております。

お手元の資料では、昨年度から変更した部分を赤字で示しています。

特に大きく変更をしている部分をご説明し、この審議会でいただいたご意見を参考にして、必要に応じて変更し、最終版を冊子とする予定です。

まず、17ページをごらん下さい。令和7年度に、第6次環境率先行動計画を策定したことに併せて、内容を変更しております。次に22ページをごらん下さい。令和7年度の実績について掲載しております。なお、前回の環境の概況までコピー機での印刷枚数を掲載していましたが、コピー機での印刷枚数は第5次環境率先行動計画で目標を達成し、第6次環境率先行動計画での目標では無くなっておりますので、今回から掲載しておりません。次に23ページをごらん下さい。参考として、前計画である第5次環境率先行動計画の実績を掲載しております。

少し飛びまして、31ページをごらん下さい。大気汚染の現況として、35

ページから49ページにかけて、本市における大気汚染の状況を記載しております。測定の結果、1年通して目立った異常は見られませんでした。

飛びまして50ページをごらん下さい。水質汚濁でございます。50ページから64ページにかけ、水質汚濁について記載しております。

60ページ下の表6-7「令和7年度生活環境項目の調査結果(猪名川)をごらん下さい。生活環境項目について、令和7年度は概ね環境基準に適合しており、大きな変更はありませんが、地点番号③～⑤の生活環境項目の測定回数について、従前は年5回から12回であったものが、令和7年度より年2回へ変更しております。

次に、飛びまして65ページをごらんください。65ページから81ページにかけ、本市の騒音、振動についての状況を記載しています。72ページの表7-9「令和7年度自動車騒音測定結果および環境基準の適否」をごらん下さい。

令和7年度自動車騒音測定結果及び環境基準の適否について、久代浄水場前の「昼間」と「夜間」で幹線交通を担う道路に近接する空間についての環境基準値は不適合でしたが、要請限度には適合していました。その他の測定地点の騒音、振動については、環境基準値に適合した結果となりました。

	飛びまして 90 ページ「公害の苦情」でございます。表 11-1 をごらん下さい。令和 7 年度、本市で対応した公害苦情件数は 45 件で、令和 6 年度より 1 件の増加となりました。 以上で、説明を終わります。
会長	それでは、議事(4)「環境の概況(令和 7 年度の内容)について」何かご意見等ございませんか。
副会長	60 ページについて PFOS、PFOA の議論が他市でもされているかと思いますが、猪名川本流の 2 ヶ所を含む 12 ヶ所で水質検査をされているということで、この検査箇所は、同一の箇所をやられているのか、過去から増やしているのかを教えてくださいたいです。また、不法投棄により水質へ影響を及ぼす可能性などもあるかと思しますので、問題がなかった箇所も含めて、検査箇所を増やす方向性があるのかも教えてくださいたいです。
事務局	令和 6 年度から PFOS、PFOA の検査を実施しておりますが、猪名川の本流 5 ヶ所と支川の 7 カ所の計 12 ヶ所の検査を行っております。こちらは以前から検査箇所は変更ございません。また、最終的には支川から本流に流れが合流する形となっており、本流でも 5 カ所の検査箇所を設けているので、今後も検査箇所を増やす予定はございません。
委員	同じく 60 ページになりますが、検査頻度を 10 回または 12 回から 2 回に

事務局	減らしているのはどういった経緯がございますか。 担当課としては12回の検査を実施したいということで予算要求をしておりましたが、財政改革の一環という財務所管課の判断で、必要最低限の回数にするということで現在の回数になっております。
委員	検査をされる時期はどのように決められてるのでしょうか。
事務局	水温等により測定値への影響がある可能性がありますので、なるべく夏場と冬場の2月、8月などに検査を行うようにしております。
委員	分かりました。渇水期等もあるので、水量も踏まえられているのかなと感じました。
事務局	90ページの内容になりますが、公害の苦情件数が令和5年度から令和6年度にかけてかなり減っておりますが、何か要因はございますでしょうか。 令和5年度と令和6年度の間から、特定建設作業届の手続きがある際に事業者の方に工事前に近隣説明をするように強くお願いをすることにいたしました。それにより工事の苦情が少し減ったのではないかと分析をしております。
委員	表11-1を見ると、大気汚染が23件から10件に減少し、騒音は25件から24件であまり変化はないかと思いますが、他にも要因があるのでしょうか。
事務局	確かに件数はあまり変わっていないですね。特定建設作業は解体などで重機を使用する際に出していただく届出ですが、近隣への説明を徹底しております

委員	ので、件数にはなかなか表われていないかもしれませんが、苦情は抑えられているのかなというところです。大気汚染の件数が減少している点については分析しまして、次回に報告をさせていただきたいと思います。 令和7年度も引き続き件数が抑えられている状況だと思いますので、とてもいいことだと思います。どの苦情が抑えられているかを押さえておくというのはとても大事かと思うので分析をよろしくお願いいたします。
委員	県でも公害苦情件数をまとめておりまして県民局では大気汚染が逆に増えているような状況です。これはおそらくアスベストの飛散に関する苦情の関係かと思います。例えば、特定建設作業でしたら騒音の基準が85デシベルですの で、これを超えるような音が出れば苦情が出てきます。ただ、工事に関して事前に近隣説明をしっかりと行くと、工事に伴う粉じんの抑制などにより苦情も減少することがあるかもしれません。そのような仮説を立てていただいて分析を進めていただければと思います。
委員	90ページの表で、令和6年度から減っている部分で7大公害以外のその他も減少しているかと思います。ここに何が含まれているのか、次回に教えてください。
会長	72ページの騒音振動の表7-9①のところで騒音レベルが超過している箇所があるかと思いますが、この原因について教えていただけないでしょうか。

事務局	中国縦貫道路の高速道路および国道１７６号線の付近の場所になります。交通量の多い箇所では環境目標値は超過しておりますが、自動車の通行によるもので、現状抜本的な解決策は見いだせていません。 環境の目標値より要請限度の５デシベルへの環境基準が望ましい環境の目標値より５デシベル上がった要請限度の値を超えると、道路管理者等に対策を要請できる限度になりますが、現時点では超過しておりませんので、経過を見守ることとしております。
会長	他にはいかがでしょうか。ないようですので、議事（４）の環境の概況、令和７年度の内容については終わります。それではここで会議を終わりたいと思いますが司会を事務局にお返しいたします。
事務局	会長、ありがとうございました。以上を持ちまして、令和８年度第１回川西市環境審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。お忘れ物の無いように、気を付けてお帰り下さい。尚、受付の際、駐車券をお渡し頂いた方は、お返ししますのでしばらくお席でお待ちください。